

# 未来への記録

県立公文書館20年

県は45年以上にわたり、「歴史資料所在調査」を続けています。市町村や個人が所蔵する江戸～戦後の古文書・私文書などの在りかを確認する事業です。これらの資料は、公文書では分からない地域や人々の営みを知ることができ、現代の文書と並んで重要な資料と位置づけられています。

## ■地域史の記録も

歴史資料は時代とともに散逸、滅失していくものです。特に個人蔵の資料は、これまでも多くが失われました。戦後の紙不足や、その後の高度経済成長による都市化、世代交代時の不伝達などが主な要因です。

そこで県は、県史編集事業の一環として、1967年から資料の「所在調査」を開始しました。これは、県史のための資料集めと同時に、資料自体の散逸を防ぐことを目的としていました。現在、県立公文書館が「所在調査」を担当しています。資料の目録の作成・公開をはじめ、一部については、撮影した画像を館内で公開しています。

## ■資料も「防災」を

こうした「所在調査」は近年、災害時の資料の「救出」という役割も担いつつあります。この契機となっ

# 時の流れ、災害に備える

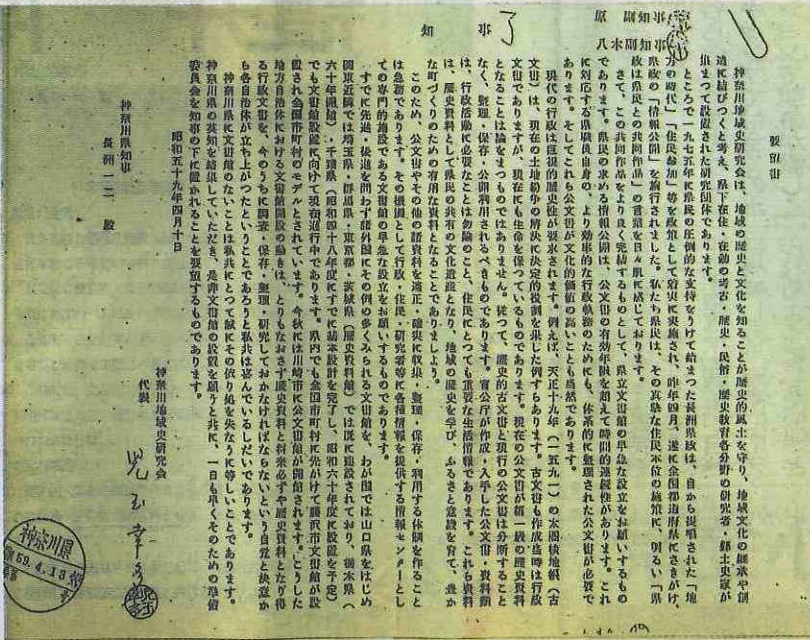
## 歴史資料所在調査

で資料の所在があらかじめ分かっていたら、より多くの歴史的な資料を救い出すことが可能となります。「所在調査」は、時間の流れだけでなく、災害による被災からも資料を守るための取り組みなのです。

また、被災した場合に備え、資料の修復・保全のノウハウも蓄積しています。県立公文書館では東日本大震災の後、被災地を支援する目的で「公文書レスキュー事業」を実施しました。津波に遭った岩手県陸前高田市の現用の重要公文書1227冊を館に運んできて、泥やカビをぬぐって使用に耐えうる形に復元し、同市に返却しました。

### 開館当時46万点だった収

◆開館20周年記念特別展示「記録遺産は時を越えて～かながわのアーカイブズ～」と題した特別展示が、県立公文書館（横浜市旭区、相鉄線二俣川駅から徒歩17分）で、3月30日まで開催中。入館無料。午前9時～午後5時。月曜と2月11日、3月21日は休館。問い合わせは同館☎045(364)4461。



たのが東日本大震災です。過去の大規模災害では、多くの資料も被災し、失われてきました。神奈川県でも首都直下型地震や、東南海地震による津波などが想定されています。事前の調査

「県立文書館」の設置を求めた1984年の要望書。「歴史的古文書と現行の公文書は分断することなく、整理・保存・公開利用されるべきもの」と記された。県立公文書館所蔵